

旧一色町長が サイン認める

土壌汚染の秘密保持契約

愛知県の旧一色町（現西尾市）が産業廃棄物処分場跡地で土壌調査を行った三重県の業者との間で調査結果を公表しないとする秘密保持契約を結んでいた問題で、契約当時に町長だった都築譲氏が18日、共同通信の取材に「十分に確認しないままサインしたかもしれない」と述べた。

契約は西尾市との合併前日の2011年3月31日付。西尾市が開示した契約の起案文書の町長決裁欄には、都築氏が使用していた「都」のサインがあった。都築氏は「3年前のことで詳細は分からない。合併直前で行事がたくさんあり、十分に確認しなかったのかもしれない」と話している。

跡地では、基準値を超えるダイオキシン類が検出された。西尾市は「風評被害につながりかねない」として、業者側が秘密保持契約を提案してきたとみている。